

# 地域密着型サービス事業者 自己評価表

( 認知症対応型共同生活介護事業所 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 )

事業者名	グループホーム 笑顔の村五番地	評価実施年月日	2008年10月1日
評価実施構成員氏名	片桐 幸子 内海 悅子 沼野 浩子 木村 邦子 渡辺 美規 柿澤 理砂 小林 裕子 嶋田由美子 田島麻奈美		
記録者氏名	沼野 浩子	記録年月日	2008年10月31日

北海道

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念の共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念  1 地域の中でその人らしく暮らしていくことを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作り上げている。	地域密着型サービスの意義を全職員で確認し、これまでの理念を見直し、住み慣れた地域での安定した暮らしや、地域生活の継続を支える為の柔軟な支援を事業所の理念としている。	事業所独自の理念を何時でも見える所に掲示している。
2	○理念の共有と日々の取組み  2 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	毎日の申し送りやミーティング等で確認し合い、常に理念に沿ったサービスを提供するよう取り組んでいる。	独自の理念に基づき目標に向けたケアに取り組んでいる。
3	○家族や地域への理念の浸透  3 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にした理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	家族には訪問時や毎月のホーム便りを活用し伝え、地域においては回覧板や会合等に参加し、次第に理解が深まって来ている。	個人情報に配慮しながらホーム便りを活用し、地域の協力の中回覧板等を利用して理解してもらえるようにしている。
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所とのつきあい  4 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	買物や散歩に出掛けた際には、近隣の人達と挨拶を交わしている。畑で収穫された作物等のおすそ分けもある。	玄関前に草花を植え、駐車場の空いたスペースにはミニトマトや白菜等を育て、家庭的な雰囲気をつくり近隣の方々との交流の場になるよう配慮している。
5	○地域とのつきあい  5 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	町内会の行事等に積極的に参加し、地域の方々との交流を行っている。	町内会の焼肉パーティーやその他の行事に積極的に参加し、地域の方々と交流できるようにしている。また、ご近所の方達からパーティーに誘われたりしており、地域との交流も深まっている。
6	○事業者の力を活かした地域貢献  6 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	事業所での実践内容を踏まえて、地域の会合等で認知症の理解を深め伝える場をつくっている。	地域の高齢者等の介護相談等に役立てるよう取り組んでいる。独居の老人や民生委員から相談を受けるなどの事例もある。包括支援センターや手稲区管理者会議等で情報交換をしている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7 ○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	評価の意義や目的を全職員に伝え、全員で自己評価に取り組んでいる。又、外部評価の結果を会議で報告し、改善に向けて検討し、質の向上に努めている。		評価を活かし、全職員が自己評価に取り組み、改善に向けて具体案の検討を積極的に行い、質の向上に取り組んでいる。
8 ○運営推進介護を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議での検討事項や懸案事項について経過報告をしている。又、外部評価の結果を報告し、サービスの質の向上に向けて取り組んでいる。		運営推進会議での話し合いを通じて、質問、意見、要望、他のグループホームの活動状況の情報を収集し、サービスと運営の質の向上を図っている。
9 ○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	市町村担当者との関係づくりを積極的に行っている。今後も行き来する機会を作り、より一層考え方や情報を共有していくよう努めている。		市町村担当者に事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えるようにしている。区役所等へ相談をし、必要に応じて会議を行っている。
10 ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	勉強会を開き職員の理解を深めるようにし、利用者には話し合いや関係機関との橋渡し等が出来るような体制が整っている。		ミーティングの際全職員への説明を行い理解し、活用できるよう努めている。また、運営本部にて相談窓口を開設している。
11 ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがない要注意を払い、防止に努めている。	事業所独自のマニュアルを作成し、職員全体でのミーティング等を実施し、高齢者虐待防止関連法について周知徹底している。		全職員は高齢者虐待防止に関するマニュアルを基に十分な理解を図り、虐待の徹底防止に努めている。又、全職員がお互いに虐待に繋がる事がないか常に確認し合っている。
4. 理念を実践するための体制			
12 ○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時に重要事項を丁寧に分かり易く説明し、利用者や家族等の不安や疑問に対し十分な説明をした上で納得できるよう取り組んでいる。		契約時や契約解除の際、利用者や家族に不安が生じないよう丁寧に分かり易く説明している。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
13 ○運営に関する利用者意見の反映  13. 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	職員は利用者の言動、様子等からその思いを察する努力をし、利用者本位の運営を心がけている。又、全職員が会議等で話し合う場を常に設け運営に反映させている。		職員が利用者と共に過ごす時間を増やし、利用者の意見や思いを表せる機会を多くしている。又、居室に訪室した際、話し易い雰囲気を作り、なるべく聞き入れるようにしている。
14 ○家族等への報告  14. 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	家族等の来訪時には声を掛け、利用者の状況や変化について話し合っている。毎月、通信やホームページで事業所での暮らしぶりや、行事実施等の報告を行っている。(HPに関しては個人情報保護によりパスワードを入力しないと閲覧できないようになっている)又、金銭管理についても家族に毎月報告している。		定期的な報告の他に、職員が家族宛にお手紙を書き郵送している。電話等で常に家族に対し情報提供を行っている。
15 ○運営に関する家族等意見の反映  15. 家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	家族の訪問時等に何でも言ってもらえる雰囲気づくりを心がけている。家族等からの意見、要望等は全職員が会議で話し合い運営に反映させている。		家族からの率直な意見等を聞き入れ前向きに検討するよう努めている。また、運営本部にて窓口も開設している。
16 ○運営に関する職員意見の反映  16. 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させていている。	日頃からコミュニケーションを図るよう心がけ、職員の意見や提案を聞き、より良い運営に反映させている。		職員の意見や提案を十分に反映させて質の向上に取り組んでいる。
17 ○柔軟な対応に向けた勤務調整  17. 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話し合いや勤務の調整に努めている。	利用者の状態やペースに合わせた勤務のローテーションを組んでいる。又、利用者の急な状態の変化に対応できる職員の勤務体制が取れている。		利用者の状況や体調に応じて必要な支援を提供出来るよう柔軟に職員の配置を考えている。
18 ○職員の異動等による影響への配慮  18. 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	利用者と職員の馴染みの関係を保つ事を重視したケアが出来るよう、又、馴染みの関係が続くように職員の異動は行っていない。		やむを得ず職員が交代する場合は、利用者のダメージを最小にする為の検討を行い、円滑な人間関係やケアの継続の為の取り組みを行っている

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19 ○職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	管理者は市や区で開催される会議に出席し、その際に必要な事項はミーティング等で話し合い、十分に意見を取り入れ、また、法人内の他事業所に研修に行き来し、サービスの質の向上に取り組んでいる。		職員は事業所内外の研修に参加し、技術や知識を身に付け、ミーティングで報告の場を設け全職員の質の向上に努めている。
20 ○同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	市や区の会議に参加し、日々のサービス向上に活かしている。又、気軽に他の施設に問い合わせができるような関係づくりをしている。		区の連絡会では、悩みや緊急時等の対応について意見交換が行われケニアに活かしている。
21 ○職員のストレス軽減に向けた取り組み  運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	運営者は管理者や職員の疲労やストレスの要因に気を配り、職員同士の人間関係を把握するよう努めている。		職員の休憩時間を確保し、疲労やストレスの軽減に努めている。気軽に意見や相談を受けられる体制が整っている。
22 ○向上心をもって働き続けるための取り組み  運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働くように努めている。	管理者や職員各人の実績、勤務状況を常に把握し、各自が向上心を持つ職場環境づくりに努めている。		職員の資格取得に理解を示しており、勉強会や研修会にはなるべく参加出来るよう取り組んでいる。
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23 ○初期に築く本人との信頼関係  相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聞く機会をつくり、受け止める努力をしている。	入所前の利用者の状況や日常生活のあり方、不安や困っている事、悩み等を把握し、些細な事でもミーティングで取り上げ、利用者の思いを受け止めコミュニケーションが取れるよう努めている。		事前に管理者などが面接等をして、全職員が入所前の生活状況を把握できるようミーティングを行い、早くに信頼関係が築けるようにしている。
24 ○初期に築く家族との信頼関係  相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聞く機会をつくり、受け止める努力をしている。	家族が希望されている事、求めている事を把握し、事前に話し合い理解するよう努めている。家族とコミュニケーションを取り気軽に相談できる環境づくりを行っている。		職員は家族の利用者への想い等をしっかりと聞き、受け止める努力を行っている。又、入所前には管理者と計画計画作成者がご家族と十分な話し合いを持ち、初期における信頼関係の醸成を図っている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
25 ○初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	本人、家族の思いや状況を確認し、改善に向けた支援をしている。早急な対応が必要な場合は各機関と連携を取り、可能な限り柔軟な対応を行っている。		相談受付簿があり、他のサービス機関と連携しながら必要なサービスにつなげるように対応している。
26 ○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するため、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	サービスの場に馴染んでもらえるよう、なるべく事前に本人と家族に来てもらい、雰囲気を味わい、心理的不安を抱える事の無いよう安心し納得しながらサービスが利用できるよう努めている。		管理者と計画作成者は、ご本人と事前に十分な時間を設けお話をしたり徐々に馴染めるように対応している。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
27 ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	一方的な関係ではなく、お互いが協働しながら那人らしく和やかな生活が出来るよう支援している。利用者は人生の先輩と言う事を念頭に置き、人権を尊重し、敬い、共に過ごしながらコミュニケーションを取っている。		ミーティングに参加して頂いた際には調理の仕方等の指導をして下さっている。
28 ○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	家族との情報交換を密にし、本人を支えていく為の協働関係を築いている。		毎月の通信等で行事予定を記載し、家族へ行事参加の呼び掛けをしており、行事にご家族が参加され一緒に楽しめことが多い。
29 ○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていくように支援している。	家族、本人の状況を見極めながら、家族と一緒に過ごす時間を勧めたり、行事に家族を誘ったりしながらよりよい関係の継続に努めている。		家族が訪問された際には、職員も気軽に両者の間に入れる雰囲気づくりに努めている。
30 ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	知人、友人等、利用者の馴染みの深い方々に訪問してもらったり、連絡を取ったりしながらつながりを継続できるよう支援している。		馴染みの知人、友人等がいつでも訪問できる場であるよう努めている。近くに来た際にお茶を飲みに訪れる利用者の友人もいる。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
31 ○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	職員は利用者同士の関係性について情報を連携し、共有している。又、心身の状態や気分、感情で日々変化する事もあるので、注意深く見守っている。		利用者同士の関係がうまくいくように全職員が調整役となって支援している。妄想で孤立してしまわれる利用者には、他利用者から声を掛けてもらう等している。
32 ○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	サービス利用が終了した後も、利用者や家族による相談事等があれば気軽に相談ができるような関係づくりに努めている。		利用中に培った関係性を基盤にしながら、気軽に連絡が取り合えるような関係を築いており、家族の相談にのっている。又、退所された後も、お手紙を出したり、継続的な付き合いを行っている。
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握			
33 ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	職員は日々の関わりの中で、言葉や表情等から、その真意を推測したり、それとなく確認するようにし、把握に努めている。		意思疎通が困難な方は、プライバシーに配慮し、家族や関係者から情報を得るようにしている。
34 ○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居前はもちろん、入居後でも、随時本人や家族から生活歴や馴染みの暮らしを聞き取り、職員全員が把握できるようにしている。		プライバシーに配慮しながら家族等と馴染みの関係を築き、本人の語り等からこれまでの日々の暮らしを捉え把握するよう努めている。
35 ○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するよう努めている。	全職員が利用者一人ひとりの生活リズムを理解すると共に、行動や小さな動作から感じ取り本人の全体像を把握している。		全職員が本人の出来る力、分かる力を暮らしの中で発見するよう努めている。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
36 ○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している。	本人や家族との日頃の関わりの中で、思いや意見を聞き、反映した介護計画を作成している。		アセスメントを含め全職員で意見交換やモニタリング、カンファレンスを行っている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
37 ○現状に即した介護計画の見直し  介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	日常生活の変化や情報を認識し、家族や本人の要望を取り入れる。変化が見られた場合は全職員で検討し、臨機応変に見直しを行っている。		状態の変化が生じた場合には常に見直し、検討を行い、実情に応じたケアにつながるよう対応している。
38 ○個別の記録と実践への反映  日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	利用者の状態、体調の変化や会話を個々のケア記録に記載し、職員間の情報共有を徹底している。		個別の記録を基に介護計画の見直しや評価を実施している。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39 ○事業所の多機能性を活かした支援  本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	本人や家族の状況に応じて、通院や送迎等、必要な支援は柔軟に対応し、個々の満足感を高めるよう努めている。		協力医療機関や各機関との連携を活かし、本人や家族の状況や要望に応じて支援する体制が整っている。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40 ○ 地域資源との協働  本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	利用者が安心して地域の暮らしを続けられるよう、運営推進会議を通して、民生委員等と意見交換をする機会を設けている。		地域ボランティア協力機関に依頼し、本人と地域との様々な接点を見出し、ボランティア等の協力を呼びかけている。地域包括支援センター、広報等から情報収集を行い、実施に心掛けている。
41 ○他のサービスの活用支援  本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。	利用者の希望に応じて訪問理美容院サービスや歯科を利用している。		必要に応じて適切に、他のサービスを活用し、支援できるよう体制が整っている。
42 ○地域包括支援センターとの協働  本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	運営推進会議に地域包括センターの職員が出席する事により、連携を図り協働関係を築いている。		周辺情報や支援に関する情報交換を行い、協働関係を築き、本人本位の支援ができるよう努めている。他事業所の活動、地域活動等の情報交換を得て、より良い支援が出来るよう努めている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
43 ○かかりつけ医の受診支援  本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援をしている。	本人や家族が希望するかかりつけ医となっている。又、受診や通院は本人や家族の希望に応じて対応している。家族が受診困難な場合も職員が協力し支援している。		提携医療機関と関係を密にし、利用者の変化や健康面での相談をしている。又、24時間連絡できる体制が整っている。
44 ○認知症の専門医等の受診支援  専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	認知症に詳しい協力病院の医師があり、利用者一人ひとりが認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。また、気軽に医師に相談できる体制が整っている。		利用者の状況に伴い適切な医療を受けられるよう支援している。
45 ○看護職との協働  事業所として看護職員を確保している又は、利用者をよく知る看護職あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	利用者の普段の状態や個別の状況をよく知っている看護師を確保している。		看護師に気軽に電話連絡ができる体制を整えており、相談しながら利用者一人ひとりの健康管理や医療的な支援をしている。
46 ○早期退院に向けた医療機関との協働  利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院時には病院関係者との情報交換を密にし、家族との連携を図り、職員が頻繁に見舞うようにし、利用者が安心して過ごせるよう支援している。		家族との情報交換を密にし、回復状況等、速やかな退院支援に結び付けている。入院中には家族と連絡を取り合い、退院前に病院に事前に連絡をし、退院後の指示を得ている。
47 ○重度化や終末期に向けた方針の共有  重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	重度化した場合の対応方針を定め、状態の変化がある毎に、家族の気持ちの変化や本人の思いに注意を払い支援につなげている。		本人や家族の安心と納得が得られるよう、繰り返し話し合いをし、支援につなげている。
48 ○重度化や終末期に向けたチームでの支援  重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	本人の気持ちを大切にしながら、重度化や終末期に向けたチームでの支援について職員全体で率直に話し合い、家族や医療関係者等と連携を図りながら支援していくよう取り組んでいる。		急変した場合は、すぐに対応できるよう、医療機関との連携を密にし、終末期ケアに対する体制が整っている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
49 ○住替え時の協働によるダメージの防止  本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。	別の居宅や事業所へ移り住む際、日頃の生活状況、情報交換の詳細等を連絡し、今までの暮らしにより近い生活環境づくりに努めている。		住み替えによるダメージを防ぐ為、情報交換を行うよう努めている。他事業所との連絡は常に取り合い情報を得て、変わらない生活環境づくりに努めている。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1)一人ひとりの尊重			
50 ○プライバシーの確保の徹底  一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。	会議等で全職員の意識向上を図ると共に、利用者の誇りやプライバシーを損ねない対応の徹底を図っている。		全職員が日々の関わりの中で、利用者の尊厳と権利を守るよう意識している。居室入口には暖簾を掛けたり、訪室の際にはノックや声掛け等を行っている。
51 ○利用者の希望の表出や自己決定の支援  本人が思いや記号を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	職員側で決めた事を押し付けるような事はせず、複数の選択技を提案して利用者一人ひとりが自分で決められる場面をつくっている。		利用者に合わせて職員が声を掛け、本人の分かる力に合わせた説明を行い、自分で決められるような場面づくりを行っている。
52 ○日々のその人らしい暮らし  職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	基本的な一日の流れの中で、利用者一人ひとりの状態や思いに配慮しながら柔軟に対応している。		職員が利用者のペースに沿って希望や思いを受け入れ、本人の気持ちを尊重しながら支援を行っている。
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53 ○身だしなみやおしゃれの支援  その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	行事や外出時に、髪型や服装等の身だしなみや、おしゃれを楽しんでもらえるよう個々の生活習慣に合わせた支援をしている。		髪型、服装等の身だしなみやおしゃれは、利用者一人ひとりの個性を活かせるよう支援し、不十分なところや乱れをさりげなく直す等の支援を行っている。
54 ○食事を楽しむことのできる支援  食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしている。	職員と利用者が同じテーブルを囲み、楽しく和やかに食事が出来るよう雰囲気づくりを大切にしている。		利用者の好みのものや苦手なものを踏まえた上で、食事のメニューを工夫し、食事が楽しくなるよう支援している。利用者がミーティングに参加して頂いた場合には、食べたいものを言ってもらい、取り入れながら献立を作成している。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
55 ○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	職員は利用者一人ひとりの嗜好物を理解し、本人の様子や状態をみながら、日々樂しめるよう支援している。		たばこについては職員が預かり、本人の希望に沿って、他の利用者の迷惑にならないよう換気の良い場所で吸えるよう配慮している。
56 ○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	職員は利用者の生活時間や習慣を把握している。利用者の羞恥心に十分配慮した声掛けをし、トイレ誘導する事でおむつの使用を無くし、トイレでの排泄を促している。		利用者のタイミングを見計らって声掛けし、トイレ誘導を行っている。
57 ○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	浴槽にお湯をはる前に利用者に温度や時間帯等の希望を聞き、ゆったりとくつろいだ入浴が出来るよう配慮している。		入浴を拒む利用者に対しては、職員が入浴の効果等を分かり易く説明し、理解納得した上で入浴してもらえるよう支援している。又、清拭や、足浴も行っている。
58 ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	なるべく日中の活動を促し、利用者一人ひとりの体調や生活リズムに注意しながら休息や睡眠が取れるよう支援している。		疲労感が溜まらないよう、常に利用者一人ひとりの体調や顔の表情に気を配りながら、ゆっくりと休息がとれるよう支援している。
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
59 ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	得意分野での役割や趣味、特技を無理なく活かし、利用者に対して感謝の言葉を伝える事により、喜びや必要とされている事を感じでもらい、穏やかな日常生活が送れるよう支援している。		一人ひとりにあった楽しみや役割を見いだし、自分らしく暮らせるよう支援している。
60 ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	利用者一人ひとりの希望や力、状況に応じ、お金を自己管理したり使えるよう支援している。		家族よりお金を預かり、事業所が管理している利用者でも、外出時等に物を購入した場合は、お金を渡し自分で支払いが出来るよう支援している。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
61 ○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	その日の天気をみながら、利用者の気分や希望に応じて、季節を肌で感じてもらい、心身の活性化につながるよう配慮している。日常的に散歩をしたり、お弁当を持って近所の公園に行く等、戸外に出掛けられるよう支援している。		歩行困難な利用者は、十分に注意しながら車椅子を利用し、戸外へ出掛けれる機会をつくっている。
62 ○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	利用者との日常会話の中で、行きたい、もしくは行ってみたい場所を聞いた場合は、家族と相談しながら実現できるよう支援している。		利用者との談話の中から懐かしい場所や行きたい場所を見いだし可能な限り出掛けられるよう職員はミーティングで協議を重ねて支援している。
63 ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	利用者が家族や友人等に電話し易い雰囲気づくりをし、本人の希望に応じた対応をしている。		利用者が家族等に電話をかけている時は、会話が他の利用者に聞こえないよう配慮している。子機を使用し、食堂や居室等でかけて頂いている。
64 ○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	面会時間に制限は無く、いつでも家族や友人等が訪問できる雰囲気づくりを心掛けている。		家族や友人等が訪問した場合、職員はいつも笑顔で対応し、居心地の良い空間づくりに努めている。利用者が居間に居られる時は、気軽に話が出来るよう職員が配慮している。
(4) 安心と安全を支える支援			
65 ○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	日々、利用者の人権を守り、身体拘束をしない危険の無いケアのあり方をマニュアルを使用し、ミーティング等で話し合い取り組んでいる。		全職員が拘束をしないという意味を理解し、その弊害について認識し、良いケアが出来るよう取り組んでいる。
66 ○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	職員は、利用者一人ひとりのその日の気分や行動を把握し、外出しそうな様子が見られたら声掛けをし、希望により散歩や買物に出掛け、日中は鍵をかけずに自由な暮らしが出来るよう支援している。		利用者に外出しそうな様子が見られたら、さり気なく声を掛け、一緒に散歩に出掛ける等して日中鍵をかけなくてすむよう工夫をしている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
67 ○利用者の安全確認 職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜を通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	職員は利用者と同じ空間で記録等の記載を行いながら、さりげなく利用者全員の様子や状況を把握するよう努めている。		夜間は数時間毎に利用者の様子を確認すると共に、目を覚ました時はすぐに対応できるよう配慮している。
68 ○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	利用者の状況変化によっては、注意を促す等、その時のケースに応じた危険を防ぐ取り組みをしている。危険な物品や危険と思われる物品については、鍵のかかる場所に保管してある。		利用者の状態を十分に把握しながら危険を防ぐための保管管理を行っている。
69 ○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	一人ひとりの状況から予測される危険を察知し、ミーティング等で検討し、事故を未然に防ぐ為の取り組みを行っている。		職員からのヒヤリハットの報告により、事故防止対策会議を実施し、全職員で検討し、事故防止に活かしている。
70 ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	急変した場合や事故発生時のマニュアルがあり、全職員の周知徹底を図っている。		夜勤時の緊急対応について、連絡や対応方法等の周知徹底を図っている。全職員が事故発生時のマニュアルを把握している。又、緊急連絡網を作成し、職員がすぐに駆けつけられる体制が整っている。
71 ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけて、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	マニュアルを作成し、消防署指導のもと年1回利用者と共に避難訓練を行っている。		運営推進会議等で日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。また、災害時においての連絡手段などについて、ご家族とスムーズな連絡が取れるような方策も整えている。
72 ○リスク対応に関する家族との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている。	様々な役割活動や外出により利用者のリスクが高くなるが、力の発揮や抑圧感のない暮らしを利用者の表情を明るくしている事を家族に具体的に説明している。		自由な暮らしの大切さと、事業所の取り組みの理解を家族等から得られるよう努めている。又、家族への連携を密にし、話し合いをしている。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
73 ○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	職員は利用者一人ひとりの普段の状況を把握しており、少しでも食欲や顔色、様子等に変化が見られた時はバイタルチェックを行い記録している。状況に応じ速やかに医療受診ができる体制を整えている。		利用者の変化や異常等に気付いた場合は、速やかに管理者に報告すると共に、職員間で情報を共有し、早期対応が出来るよう取り組んでいる。
74 ○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	服薬、処方箋のコピーを利用者別にファイルし、全職員がいつでも把握できるようにしている。		服用時は本人に手渡し、きちんと服用できているか必ず確認している。
75 ○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。	食物繊維や野菜を多く摂取できるような調理や献立の工夫を行い、運動を働きかけ自然排便が出来るよう取り組んでいる。		毎朝の日課で体操を行っており、散歩や家事活動等で身体を動かす機会を適度に設け、自然排便を促すための工夫をしている。
76 ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れやにおいが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	全職員が口腔内の手入れの必要性を理解し、利用者一人ひとりの習慣や有する力を活かしながら、食後の歯磨きの声掛けを行い見守り介助を行っている。		一人ひとりの習慣や有する力を活かしながら歯磨き等の口腔ケアの支援をしている。必要に応じて訪問歯科との連携が整っている。
77 ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	利用者一人ひとりの食事や水分の摂取状況を毎日記録し、職員が情報を共有し、支援をしている。		申し送り時にも摂取状況を報告し、栄養の偏り、水分不足が起こらないよう配慮している。
78 ○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウィルス等)	感染症対策マニュアルがあり、全職員が認識し実際の対応が出来るよう徹底を図っている。又、利用者や家族の同意の上で、職員と共にインフルエンザ予防接種を受けている。		感染症に関して情報収集を行い、全職員で予防を徹底している。また、食中毒警報が出た際などはFAXなどで運営本部から通知がある。業務前後において、手洗い消毒を励行している。
79 ○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	まな板、ふきん、包丁等は毎食後に漂白除菌を行い清潔を心掛けている。冷蔵庫は点検、掃除し、食材の鮮度や状態を確認し、冷凍したり処分したりしている。		調理器具や台所水回りの清潔、衛生を保つよう、職員で取り決め実行している。調理後の器具、布巾等は必ず漂白除菌を行い、一週間に一度、食器類の漂白除菌を行っている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1)居心地のよい環境づくり			
80 ○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	明るい雰囲気の玄関になるよう、玄関先にいろいろな花を植えたプランターを置き利用者や家族等の目を楽しませるよう工夫している。		玄関先に案内板やプランターを置き、窓ガラスに事業所名を貼ったりして近所の人が立ち寄り易いよう工夫をしている。
81 ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を取り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共用の生活空間には一般家庭で使用されている家具を置き、利用者が自分の家だという意識を高めてもらえるような工夫や配慮をしている。		リビングや食堂等に観葉植物を置き緑を楽しんで頂き、壁には折り紙で季節の飾りつけをし、楽しみながら居心地よく過ごせるよう工夫をしている。
82 ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いで過ごせるような居場所の工夫をしている。	玄関ホールやリビング、階段の踊り場に手作りの物を装飾したり、一人ひとりが好きな場所で自由に過ごせる居心地のよい居場所づくりに配慮している。		共用空間において喫煙する利用者には、他の利用者に配慮し、換気のよい場所で喫煙してもらい、その時々の状況に応じ、居場所づくりに配慮している。又、共用空間において足浴をしながら、テレビやビデオを鑑賞して頂き談笑されている。
83 ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	利用者の好みの物や馴染みの物等、生活スタイルに合わせた物を使用し、居心地よい空間づくりに努めている。		利用者の使い慣れたもの、使いやすいものを使用して頂き、自分の部屋として安心して過ごせるよう配慮している。
84 ○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	外気との温度差がある場合は、温度計を見ながら利用者の状況に応じ、こまめに調整している。		利用者一人ひとりの状態を見ながら、発汗や冷え等に注意して温度調節をしている。又、利用者に直接外気があたらないよう、窓を開け換気に心掛けている。
（2）本人の力の發揮と安全を支える環境づくり			
85 ○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	利用者の状態に合わせ、浴室やトイレ、階段等の居住環境が適しているかを見直し、安全確保と自立への配慮をしている。		利用者の身体機能の状態に合わせ、必要だと思われる箇所には手摺りを設置し、安全な環境づくりに努めている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
86 ○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	利用者一人ひとりの状況に合わせた環境整備に努め、不安や混乱が起きないよう工夫している。		利用者の状態を把握し、行動を見極めて混乱が起きないよう環境面での工夫に努めている。
87 ○建物の外回りや空間の活用 建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	玄関横のスペースを利用し、利用者が外気に触れ、景色を眺め楽しめるよう工夫している		玄関横のスペースに作物を植え、職員と利用者が共に野菜を育て、日常的に楽しめる環境づくりをしている。

V. サービスの成果に関する項目	
項目	取り組みの成果
88 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ほぼ全ての利用者</li> <li>②利用者の2／3くらい</li> <li>③利用者の1／3くらい</li> <li>④ほとんど掴んでいない</li> </ul>
89 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>●毎日ある</li> <li>②数日に1回程度ある</li> <li>③たまにある</li> <li>④ほとんどない</li> </ul>
90 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ほぼ全ての利用者</li> <li>②利用者の2／3くらい</li> <li>③利用者の1／3くらい</li> <li>④ほとんどいない</li> </ul>
91 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ほぼ全ての利用者</li> <li>②利用者の2／3くらい</li> <li>③利用者の1／3くらい</li> <li>④ほとんどいない</li> </ul>
92 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ほぼ全ての利用者</li> <li>●利用者の2／3くらい</li> <li>③利用者の1／3くらい</li> <li>④ほとんどいない</li> </ul>
93 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ほぼ全ての利用者</li> <li>②利用者の2／3くらい</li> <li>③利用者の1／3くらい</li> <li>④ほとんどいない</li> </ul>
94 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ほぼ全ての利用者</li> <li>②利用者の2／3くらい</li> <li>③利用者の1／3くらい</li> <li>④ほとんどいない</li> </ul>
95 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ほぼ全ての家族</li> <li>②家族の2／3くらい</li> <li>③家族の1／3くらい</li> <li>④ほとんどできていない</li> </ul>
96 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ほぼ毎日のように</li> <li>●数日に1回程度</li> <li>③たまに</li> <li>④ほとんどない</li> </ul>

V. サービスの成果に関する項目	
項目	取り組みの成果
97 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大いに増えている</li> <li>②少しずつ増えている</li> <li>③あまり増えていない</li> <li>④全くない</li> </ul>
98 職員は、生き生きと働けている	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ほぼ全ての職員が</li> <li>②職員の2／3くらいが</li> <li>③職員の1／3くらいが</li> <li>④ほとんどいない</li> </ul>
99 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ほぼ全ての利用者が</li> <li>②利用者の2／3くらいが</li> <li>③利用者の1／3くらいが</li> <li>④ほとんどいない</li> </ul>
100 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ほぼ全ての家族等が</li> <li>②家族等の2／3くらいが</li> <li>③家族等の1／3くらいが</li> <li>④ほとんどいない</li> </ul>

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(日々の実践の中で事業所として力を入れて取り組んでいる点・アピールしたい点等を自由記載)